

平成 31 年度 第 3 回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和元年 9 月 27 日（金）午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 9 月 3 日開催 全商協第 3 回機械流通委員会結果報告

1 新 QR システムについて

(1) 8 月 30 日までの検証機での確認を行った結果について

(東北遊商) 送信データ、書類データのバックアップ方法に関して、ナツメアタリ社から、「最新実績一覧」画面から CSV が出力できると説明があった。本件は、ナツメアタリ社にバックアップに関する説明資料を作成してもらう。

(中国遊商) 「一括入力」画面で『検定番号』等の履歴が残ってしまうので削除できないかと要望があり、ナツメアタリ社から、本件はブラウザの設定で対応が可能となるため、別途説明資料を作成すると回答があった。

(九州遊商) 「一括入力」画面の『製造番号』入力欄に全角文字が入ってしまうので、半角だけしか入力できないようにしてもらいたいと要望があり、ナツメアタリ社から、現時点では実現できないが、調査を継続して行い実現方法が判明したら対応すると回答があった。

(2) 今後の進め方について

- ① 検証機の内容を本番機に反映しても問題ないということになったので、日程を調整し、本番機で 9 月 13 日まで確認することになった。
- ② 試験結果が良好であれば 9 月 20 日以降の日程で、各地区にリリース日を任せることが確認された。

(3) アタリ社への開発費用について

- ① 残金 1,350 万円を支払う時期は、9 月 11 日開催全商協理事会で決定する。
- ② 運用後のトラブル発生に備え、現行サーバーの本番機を 10 月・11 月の 2 ヶ月間残すことが確認された。

(4) その他の確認事項

- ① 今後、本番機へ改修プログラムを適用する際は、土曜の深夜等作業が少ない曜日と時間帯に行ってもらいたいとナツメアタリ社に依頼を行った。また、作業に要する時間は内容次第となるが、今回の一括画面更新の場合で 2 時間程度かかるとのことであった。なお、プログラムの改修以外のトラブルでのサーバー停止等は、どのくらいの作業時間が発生するかは不明であるとナツメアタリ社から説明があった。
- ② 管理側ソフトに関しては、事務局が使用するソフトであるため、事務局側の責任者で確認し進めている。

2 その他

- (1) 「CR牙狼 GOLD STORM翔」の中古移動時における保全方法について

(株)サンセイアールアンドディ社製の「CR 牙狼 GOLD STORM 翔」の中古移動時に、新台時の梱包箱1箱を使用し保全措置を行う方法に加え、重量が約60キロを超えるので取扱主任者の負担を減らすため、前扉、本体については、ライジングサンセイ枠の新台納品時に利用されている梱包箱(2箱)を利用することを認めた。本件に関して、メーカーの梱包箱を利用するのが大前提だが、どうしても入手できない場合、地区としてどう対応するのか確認を行った。

(北海道) 運送会社から、安定した箱に入れてほしいと言われた。

(東北) メーカーの梱包箱を利用するという基本を守る。

(東日本) 再設置の際はビニールで良いと考えている。運送の際は箱が必要。

(中部) 箱を利用して移動させる。

(関西) 代用の箱でも遊技機の自立が困難なので、中身が見えるビニールの方が良いと考えるが、臨機応変にその場の状況で工夫したい。

(中国) 同業者に頼んでメーカーの梱包箱を入手してもらう。

(四国) あくまでもメーカーの箱を使用する。イレギュラーケースの案内自体を組合員には通知しない。

(九州) 遊技機が自立できる箱を用意することを考えている。

以上の意見の後、佐々木委員長よりイレギュラーが起こった際には、地区でどういう保全を行ったか把握し、適切にセキュリティが担保されるように運用してもらいたいと発言があった。

上記(1)の報告を受け、東北遊商として中古取扱販社より質問があった際は、委員各位の電子連絡網を用いて状況を把握し検討する。

(2) 遊技機管理員の確認立ち会いについて

九州遊商から、前回の委員会でも発言をした、新流通制度では点検時の立ち会で、遊技機管理員が認められているが、中古機流通制度でも同様に「遊技機管理員の立ち会いを認めてもらい」、また、「中古遊技機確認書の作成」も「遊技機管理員で可能」とするよう、今後協議してほしいと発言があった。

本件は、今後、他団体と協議し進めていくことが確認された。

(3) 売買契約書の日付の記入方法について

『中部遊商』から、売買契約書の日付は西暦、和暦どちらでも可能であるが、「令和元年・令和1年」どちらでも良いのか、また「R元年・R1年」でも認めるのかどうか、記載方法を統一してほしいと要望があった。なお、「19/9/3」のような省略は不可とし、さらに「平成」の文字を消し、枠外に「2019年9月3日」のように記載することも不可としているが、枠内であれば良いとしていると説明があった。

これに対し、『九州遊商』から、売買契約書は内部資料なので、日付として分かるようであれば書類の取り直しまでは行わないでも良いのではないかと意見があり、本件は、回胴遊商の記載例も確認してもらいたいと意見が挙がったので、確認した上で、全商協とし

てどうするか判断することになった。

第2号議案 新QRシステムに関する件

9月18日全商協より、新QRシステムの修正を一旦区切りるとの連絡があり、各単組の運用開始日を報告することが願われ、当組合の運用開始日が討議された。

- 1 令和元年10月1日より運用が出来ることとなったが、組合員へ運用を開始する報告も含め、資料の準備等を考慮し運用開始日は「10月15日(火)」からとすることが了承された。
- 2 運用開始にあたり、説明会(研修会)の開催が必要か否かについて討議され、事前にテスト運用を行った委員の会社の方に、説明会を開催すべきか否かを改めて伺った結果報告があり、全員資料があれば「説明会は不要」であるとの回答をいただいた。不要とした理由として、基本的に入力すべき所等大きく様変わりした分けでもなく、説明会を開催し資料を読み上げるだけならば、各社でPC(パソコン)を触った方が良いとの意見が大半の理由である。

委員会として、回答意見を尊重し「説明会は行わない」ことが了承された。

- 3 運用開始までの工程は、10月4日(金)に10月15日(火)からの運用を開始する事前案内通知をFAXにて行う。また、運用方法の手引き及び取扱の注意書きを、運用開始日(10月15日)に各組合員へ届くよう発送する。

なお、事前案内通知に、現行のQR書類作成システムは、使用期限が11月末日迄となっているので、各販社で作成データのバックアップを行うよう注意を促す文言を入れることが確認された。

- 4 発送資料の案内通知に、「社外秘・完全保存版」として、①新QRシステムの「URL」②販社のユーザーID及びパスワード、③各取扱主任者のユーザーID及びパスワードを記載する。
- 5 現行のQR書類作成システムの使用期限について、各販社の都合を考慮し期限は設けませんが、使用期限が11月末日迄なので注意していただきたい。

第3号議案 取扱主任者「更新時」講習会開催に関する件

令和元年 取扱主任者「更新時」講習会開催結果について(報告)

- 1 開催日・開催場所・開始時間・委員出席者について

開催日	会場	講師(機械流通委員他)
9月2日(月)	青森・アップルパレス青森	山内副委員長・大久保委員・局長・次長
3日(火)	盛岡・ブライトイン盛岡	桜井委員・最上委員・局長・次長
4日(水)	郡山・郡山ビューホテル	柳(廣村)委員・柳(エズ)委員・局長・次長
5日(木)	仙台①・組合会議室	永山委員長・顧問・局長・次長
6日(金)	仙台②・組合会議室	山内副委員長・局長・次長

※ 開始時間は全日午後1時からとし、各会場1日1開催とする。

2 受講対象者

対象基準	2019年9月30日迄の身分証所持者	(身分証明書有効期限)
対象人数	90名(35社)	

3 試験官及びオリエンテーション講師について

委託会社	(有)ジャパン・セキュリティ・サービス	公平を期すべく第三者とする
------	---------------------	---------------

4 タイムスケジュール (約 120 分)

No.	内 容	時 間(120分)
1	講習会開会挨拶・趣旨説明	10分
2	筆記試験 ○×式20問(80点合格)	20分
3	オリエンテーション(高石氏)	20分～30分
4	実機遊技機を用いた実技試験	60分
5	講評・閉会挨拶	10分

5 実機遊技機を用いた実技試験の内容については納品時の全工程を行う

No.	内 容
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティーシール剥離する
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目) また、くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
5	スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
6	管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する (管理者と点検確認受渡書の受け渡しをする)
7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティーシール提出

6 実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準

A	点検の趣旨を理解しており、試験官からの指摘や指導がなく点検が完了する。
B	点検はそれなりに実施している。チェックが甘い箇所がある。
C	点検箇所を理解していない。自力での点検が難しい。
※ Cランクにおいては、後日再試験を行う。	

7 合否結果

- (1) 筆記試験～ 全員合格
 (2) 実技試験～ 5名不合格(Cランク)

No.	開催日	開催場所	受講者数	不合格者数
1	9月3日	青森会場	14名	実技1名

2	9月4日	盛岡会場	23名	実技1名
3	9月5日	郡山会場	14名	
4	9月6日	仙台会場①	17名	実技3名
5	9月7日	仙台会場②	22名	

8 再試験

令和元年9月13日(金)東北遊商会議室にて実技再試験を行い全員合格としたが、閉会后受講者2名に対し補習を行った。補習の理由として、技能はあるが試験に臨む姿勢が足りない。また、点検箇所は分かるが確認が甘かったため補習を行った。

なお、再試験受講予定の1名が受講せず身分証明書及び携帯端末を返納された。

9 講師(試験官)及び会場等の費用

講 師	(有)ジャパン・セキュリティ・サービス	¥1,870,550-
会 場 費	青森・盛岡・郡山・仙台	¥353,297-
	総 額	¥2,222,792-

第4号議案 QR送信端末の活用方法及び更新時講習会についての検討会 に関する件

9月10日に中部遊技機商業協同組合会議室にて行われた、QR送信端末の活用方法及び更新時講習会についての検討会に関する件を、出席された永山委員長並びに山内副委員長より結果報告がなされた。(報告内容は下表のとおり。)

今回の検討会結果報告を受け、当組合の取り決め事項の見直しが行われ、討議の結果下記の事項が了承された。

1 更新時講習会(議案2)について

更新時講習会で不合格となった場合について「新たな取り決め事項」として、更新時講習会で「不合格者」が出た場合、再試験通知書に、再試験で不合格となった場合「再々試験」の前に、組合へ代表取締役を召致する文言を加える、及び当該取扱主任者は再試験で不合格となった日の、翌週月曜日から再々試験日の金曜日までの5日間QR作業を停止する(携帯端末の使用を不可)文言を入れる。

2 違反事例(議案3)の種類ミスについて

販社別に申請された書類のミスを事務局に内容及び回数等を集約してもらい、後に委員会へ集計結果を提出していただき、委員会より各販社へ注意喚起を行うかを検討する。販社は、注意を受けたことにより、ミスが減れば事務局側の書類審査業務が円滑になることを願うところである。

◀検討会結果報告▶

議案1	出入り番頭にて在庫管理等ができるのか
中部遊商	(1) 既存の端末で活用可能であるが初期段階より、盤面番号・枠番・主基板番号等を手入力

	<p>しなければなく手間が掛かる。</p> <p>(2) 新台納入時にメーカーより番号等が不可欠である。</p> <p>(3) 中古遊技機は保証書が存在するため可能であるが、初期に手入力が必要であるのでメーカーとのすり合せが不可欠である。</p>
議案 2	更新時講習会について
中部遊商	<p>講習会終了時にアンケート調査を実施している。</p> <p>来期より「P」のぼちんこ台を、実技講習に使用してスキルアップを計る。</p>
中国遊商	<p>更新時講習会を「木曜日・金曜日」に試験を実施している。</p> <p>不合格者は、翌週月曜日から金曜日の5日間携帯端末の使用を不可としている。</p> <p>使用不可最終日の金曜日に再試験を行い、合格した者は使用を許可している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合否は、FAX または書面で代表者に送付し押印していただく。 ※ 検討会后、中国遊商事務局に問合せを行った結果、合格者へは合格を通知する。 不合格者へは社長へ電話連絡及び再試験通知を行い、押印していただく文書は無いと伺った。 ・ 不合格者は代表者を含め、リーダー研修会を実施している。 ※ 検討会后、中国遊商事務局に問合せを行った結果、筆記で多くの不合格者が出たので、いつもは行わないがその時は筆記再試験を行う前に研修会を行った。
東北遊商	<p>本年(令和元年)9月2日から6日の5日間で4会場において講習会を開催した。合否判定は最終日6日に不合格者の会社へFAXにて通知を行った。</p> <p>不合格者の再講習・再試験は、9月13日に執り行う。</p> <p>試験官は第三者の目として、外部の(有)ジャパンセキュリティサービス社(5名)に委託している。</p>
議案 3	違反事例について
中部遊商	<p>参考まで、販社別に書類ミスを事務局で構築し、年に一度販社へ間違い箇所を通知し周知している。</p>

第5号議案 回胴遊商東北支部との合同によるリサイクル施設の視察に関する件

8月21日に開催した委員会での審議に引き続き、回胴遊商東北支部との合同によるリサイクル施設の視察について討議された。回胴遊商より、過去に視察活動を行った業者の資料をいただいた。資料を基に精査した結果、暫定的に遊技機リサイクル選定業者に認定されている、大阪に本社があるキングレックス㈱、または同社の福岡支社を視察場所とし、視察時期を11月下旬から12月上旬として旅費の見積りを依頼し、回胴遊商東北支部側とすり合せを行いつつ、現時点では視察を行う方向とし改めて後日討議する。また、見積りが挙がりしだい電子連絡網により各委員で確認をする。

第6号議案 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

- (1) 8月度は、「0台」であった。
- (2) 9月度は、9月26日現在「0台」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

2019年度 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2020)1月		2月		3月		合計					
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数														
北海道	10	10	1	1	1	1	10	10	11	12																33	34			
東北	3	3	1	1	4	5	0	0	0	0																	8	9		
東日本	0	0	3	3	5	5	10	10	3	3																		21	21	
中部	4	6	0	0	5	5	2	2	1	5																		12	18	
関西	21	27	27	33	29	36	21	23	33	37																		131	156	
中国	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0																		1	1	
四国	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0																			4	4
九州	6	11	2	2	5	7	2	4	4	4																			19	26
小計	45	58	37	43	50	60	45	47	52	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	229	269	

2018年度 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2019)1月		2月		3月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数										
北海道	1	1	7	7	9	9	8	8	9	9	7	7	1	2	2	2	1	1	0	0	6	7	7	8	58	61
東北	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1	0	0	3	3	1	1	2	2	4	5	19	21
東日本	2	9	10	26	1	1	5	5	3	3	6	12	2	2	3	7	5	5	4	4	1	2	3	3	45	79
中部	1	1	3	7	3	6	3	4	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	6	22	5	5	3	5	29	55
関西	7	8	12	12	10	12	19	23	33	38	11	16	23	26	16	27	6	9	11	12	25	33	27	32	200	248
中国	0	0	4	7	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	11	14
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	1	1	2	2	9	9
九州	8	12	4	7	3	4	4	7	2	2	2	6	6	7	3	10	5	5	2	3	6	9	8	20	53	92
小計	23	35	42	68	27	33	42	50	50	55	28	44	37	42	27	49	23	26	24	42	47	60	54	75	424	579

第7号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 1 9月度の受講希望申請が、1社より1名の希望があり、9月13日に更新時講習会再試験日同日に講習会を開催し合格であった。
- 2 10月度以降の受講希望申請が挙がった際は、ローテーションのとおり大久保委員の基執り行う。9月26日現在「希望数は0(ゼロ)」である。

平成31年度「新規」取扱主任者講習会

2019/9/26 現在

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月14日	東北遊商会議室	柳	1	1	1	-
2	9月13日	東北遊商会議室	大久保・柳	1	1	1	-

2

第8号議案 携帯端末返却に関する件

9月に携帯端末の返却が「1社」より「1台」あり、支払うべき未払金を9月の書類代請求書に含め請求を行う。2019年9月現在、返却分在庫は合計2台となる。

第9号議案 その他

1 遊技機取扱主任者に関する規程の改正に関する件

日遊協の遊技機取扱主任者更新時の筆記試験について、これまで、6回継続して試験に合格した者に対して、7回目の更新試験から筆記試験が免除となる模様である。日遊協より、正式な通知が届きしだい周知する。

2 出入り番頭にての在庫管理の件に関する件

第4号議案で報告があった、出入り番頭にての在庫管理の件について、現在用いている携帯端末で出入り番頭にての在庫管理は出来ないのだろうとの発言があり、検討会に出席されていたシステム開発会社より、基データがないかぎり構築は出来ないと伺っている。

3 遊技盤・遊技盤枠の組合せに関する件

各メーカーより、遊技盤と遊技盤枠の組合せの情報を頂けないだろうかとの意見があり、事務局よりメーカー支店等に問合せをしていただければ回答すると伺っており、また、遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書の依頼項目の4に、遊技盤・遊技盤枠の組合せの確認があり、4に○のチェックを入れ組合へ依頼を行えば、メーカーより回答をいただけるとの報告があった。

以上